

薩摩川内市訪問型サービス（独自）サービスコード表（R1.10.1～）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 （独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・ 要支援2（週1回程度） 1,172単位		1,172	1月につき
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055		
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費 （独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・ 要支援2（週1回程度） 39単位		39	1日につき
A2	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35		
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 （独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・ 要支援2（週2回程度） 2,342単位		2,342	1月につき
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108		
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2（週2回程度） 77単位		77	1日につき
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69		
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 （独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度） 3,715単位		3,715	1月につき
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344		
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度） 122単位		122	1日につき
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110		
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 （独自）（Ⅳ）	事業対象者・要支援1・ 要支援2（週1回程度） 267単位		267	1回につき
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一		※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240		
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 （独自）（Ⅴ）	事業対象者・要支援1・ 要支援2（週2回程度） 271単位		271	
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	244		
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 （独自）（Ⅵ）	事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度） 286単位		286	
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A 2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A 2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1日につき
A 2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1回につき
A 2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A 2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1日につき
A 2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1回につき
A 2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A 2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1日につき
A 2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1回につき
A 2	4001	訪問型サービス初回加算	子 初回加算	200単位加算	200
A 2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算
A 2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	リ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算
A 2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算
A 2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	又 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算
A 2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	又 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算
A 2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	又 介護職員処遇改善加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算
A 2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	又 介護職員処遇改善加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算
A 2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算
A 2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算